

平成18年第2回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会会議録

平成18年7月4日第2回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会を大曲仙北広域交流センター第1研修室に招集した。

1. 平成18年7月4日(火)午後3時03分 開会

1. 平成18年7月4日(火)午後4時12分 閉会

1. 出席した議員は次のとおりである。

1番	橋本五郎	2番	大野忠夫	3番	佐藤峯夫	4番	伊藤福章
5番	杉沢千恵子	6番	金谷道男	7番	藤原万正	8番	泉 繁夫
9番	石塚 柏	10番	本間輝男	11番	門脇健郎	12番	武藤 威
13番	渡邊秀俊	14番	佐藤文子	15番	田口喜義	16番	熊谷良夫

計 16名

1. 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

管理者	栗林次美	副管理者	石黒直次	副管理者	松田知己
副管理者	鎌田榮治	監査委員	坂本昇一		
管理課長	小松英昭	消防長	里見喜代治	消防次長	佐藤富男
大曲消防署長	伊藤正勝	角館消防署長	高橋庄孝	消防総務課長	伊藤和美
後三年更生園長	進藤恭助	角間川更生園長	佐藤仁志		
角館広域交流センター所長	柳原昭市	介護保険事務所長	佐々木勝		
介護保険事務所主幹	樫尾正義	管理課主幹	伊藤忠彦		
管理課副主幹	菅尾 修	管理課主査	久米 正		

1. 会議の書記は、次のとおりである。

管理課 伊藤 忠彦

1. 本会議に提出した議案は、次のとおりである。

- (1) 議案第21号 秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び秋田県市町村総合事務組合同規約の一部変更について
- (2) 議案第22号 平成18年度大曲仙北広域市町村圏組合一般会計補正予算(第1号)
- (3) 議案第23号 平成18年度大曲仙北広域後三年更生園特別会計補正予算(第1号)
- (4) 議案第24号 平成18年度大曲仙北広域角間川更生園特別会計補正予算(第1号)
- (5) 議案第25号 平成18年度大曲仙北広域介護保険特別会計補正予算(第1号)

議 長 (橋本五郎君)

これより平成18年第2回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会を開会いたします。管理者から招集のあいさつがあります。管理者。

管 理 者 (栗林次美君)

本日、平成18年第2回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集いただき誠にありがとうございます。

最初に、在任特例期間の満了に伴い、去る4月16日に執行された仙北市議会議員選挙におきまして、市民の付託を受け見事当選され、議長として佐藤峯夫氏が、また、藤原万正氏、門脇健郎氏及び田口喜義氏の3氏が議会選出議員として、新たに当組合

議会議員に就任されました。4名の皆様に対しましては、心からお祝いを申し上げますとともに、当組合の運営につきましては、なお一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今次臨時会でご審議をお願いする案件であります。お手元の議案書のとおり、単行案1件、補正予算4件の計5件であります。各案件につきまして、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

なお、久米収入役は、大仙市の公務のため中国に出張しておりますので、本日の本会議を欠席させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それではこの場をお借りして、諸般の報告並びに当組合における主要事業の進捗状況について若干ご報告をさせて頂きたいと存じます。

初めに、消防関係について申し上げます。

本年度に予算措置をしております。大曲消防署に配備のはしご付き消防ポンプ自動車のオーバーホールと田沢湖分署に配備の救急自動車の更新事業につきましては、ともに7月下旬に事業に着手する予定であり、オーバーホールについては本年12月末まで、救急自動車の更新については来年2月末日までに完了の予定であります。

次に、本年度の消防職員の採用試験につきましては、公募を7月10日から8月8日までとし、1次試験を9月3日に行う予定であり、採用人数は、上級職1名、救急救命士の有資格者1名、初級職1名の計3名を予定しております。

また、去る6月29日に開催された秋田県消防救助技術大会に、当組合から17チーム37名が参加いたしておりますが、出場した4種目すべてにおいて第1位となる素晴らしい成績を収めており、14名が県代表として、3種目で全国大会に、1種目で東北大会に出場することが決定しております。

次に介護保険について申し上げます。

制度開始から7年目となり、平成18年度からは第3期の計画期間に入っておりますが、4月分のデータによる管内65歳以上の第1号被保険者は44,511名、要介護認定者は7,387名、サービス利用者は5,632名となっております。近年は、第1号被保険者の伸びと比較して、それを大きく上回る勢いで要介護認定者が増え、さらには、サービスの利用者も大幅に増加しており、それと平行して費用も増え続けているのが介護保険を取り巻く全体の流れとなっております。

すでにご案内のとおり、この4月から大幅に改正された介護保険制度ですが、新たな制度の周知につきましては、これまでの利用者が介護サービスを混乱することなく引き続き利用できるよう、冊子「わかりやすい利用の手引き」を作成しており、先般、管内全戸への配布を完了しております。

今後は、制度改正に伴う新たな基準額での保険料決定通知書の発送や、介護予防を目指した地域支援事業の展開、さらには新設された地域密着型サービス事業者の指定及び実地指導などに取り組んでまいります。これらの事務事業の推進にあたりましては、昨年度策定の第3期介護保険事業計画に基づくことはもちろん、構成市町の老人保健福祉計画との整合性を図りながら、一体となって進めてまいりたいと考えております。

次に、広域交流センターの管理運営について申し上げます。

県は、本年2月、大曲仙北及び角館の両広域交流センターを、平成19年度を目途にそれぞれ大仙市と仙北市に譲渡する方針を示しておりますが、先般、その手続き方について県から協議依頼があったところであり、両市の窓口となる部署を決定いただき、当広域事務局を含めた4者による協議を進める予定となっております。

なお、県においては、本年度に両センターの下水道切替工事を予定しておりますが、8月の発注に向け、現在基本設計を実施中であり、11月末には完了の予定と伺って

おります。

次に、懸案となっております後三年更生園の移転改築事業につきましては、本年第1回臨時会において、三位一体改革により補助制度の内容が変更されたことなどに伴い、今後の事業の進め方については、関係機関と協議のうえ早期に議会にご報告する旨申し上げておりますが、その後の経過や検討結果については、今次臨時会に上程する補正予算の内容にも関連があることから、議案審議に入る前に議員全員協議会を開催していただき、鎌田副管理者から詳しくご説明申し上げるとともに、移転改築に関する基本方針についてご協議賜りたいと考えておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

以上で、招集のあいさつを終わります。どうぞよろしく申し上げます。

議長 (橋本五郎君)

これより本日の会議を開きます。出席議員は定足数に達しております。

この際、議事の進行上新しく議員になられた方の「仮議席」を指定いたします。仮議席は、ただ今ご着席の席を指定いたします。

本日の議事は日程第1号をもって進めます。

それでは日程第1「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において、3番佐藤峯夫君、7番藤原万正君、11番門脇健郎君、15番田口喜義君と指定いたします。

日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第67条の規定により議長において、14番佐藤文子君、15番田口喜義君、16番熊谷良夫君を指名いたします。

日程第3「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

それでは日程第4「副議長の選挙」をおこないます。

お諮りいたします。「選挙の方法」につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって「選挙の方法」は「指名推選」によることに決しました。

お諮りいたします。「指名の方法」については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって「指名の方法」は議長において指名することに決しました。

副議長に仙北市議会議長の佐藤峯夫君を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今議長において指名いたしました佐藤峯夫君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって佐藤峯夫君が副議長に当選されました。

佐藤峯夫君が議場におられますので、本席から会議規則第30条第2項の規定による告知をいたします。本人から当選のあいさつをお願いします。

副議長 (佐藤峯夫君)

あいさつは省略します。

議長 (橋本五郎君)
はい、そうすれば省略させていただきます。
ここで暫時休憩をいたします。

(この間、議員全員協議会を開催)

議長 (橋本五郎君)
休憩前に引き続き会議を開きます。
日程第5「議案第21号 秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び秋田県市町村総合事務組合同規約の一部変更について」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。小松管理課長。

管理課長 (小松英昭君)
はい。「議案第21号 秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び秋田県市町村総合事務組合同規約の一部変更について」ご説明申し上げます。
本案は、秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の中に、市町村合併に伴い脱退及び加入並びに名称を変更する団体が生じたこと及び共同処理する事務に係る地方公共団体に変更が生じたことに伴い、同組合同規約を改める必要があるため、地方自治法第286条第1項の規定に基づく関係地方公共団体の協議について、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

変更の主な内容であります。平成18年3月20日から琴丘町、山本町及び八竜町を廃し、その区域をもって三種町が、同月21日から能代市及び二ツ井町を廃し、その区域をもって能代市が、また同月27日から八森町及び峰浜村を廃し、その区域をもって八峰町がそれぞれ設置されることに伴い、合併前の旧市町村が組合から一旦脱退し、新たに合併後の新市町として加入すること並びに共同処理をする事務に係る地方公共団体に変更が生じたことから、同組合同規約別表第1及び第2の一部を議案記載のとおり変更するものであります。

以上、議案第21号についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長 (橋本五郎君)
これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。

これより「議案第21号」を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第6「議案第22号 平成18年度大曲仙北広域市町村圏組合一般会計補正予算(第1号)」、日程第7「議案第23号 平成18年度大曲仙北広域後三年更生園特別会計補正予算(第1号)」、日程第8「議案第24号 平成18年度大曲仙北広域角間川更生園特別会計補正予算(第1号)」、日程第9「議案第25号 平成18年度大曲仙北広域介護保険特別会計補正予算(第1号)」の4件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。小松管理課長。

管理課長 (小松英昭君)

はい。初めに「議案第22号 平成18年度大曲仙北広域市町村圏組合一般会計補

正予算（第1号）」についてご説明申し上げます。

議案綴り「補正予算書」の1ページをお開き願いたいと思います。

今回の補正につきましては、例規集加除に係る「総務費」と後三年更生園特別会計への繰り出しに係る「繰出金」の増額補正であります。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,174万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ24億7,596万6千円とするものであります。

詳細につきましては、「事項別明細」にてご説明申し上げます。6ページをお開き願いたいと存じます。

歳入4款1項1目「財政調整基金繰入金」は、2,032万3千円の増額であります。後三年更生園特別会計への繰出金相当額を、財政調整基金から繰り入れるものであります。

5款1項1目「繰越金」は、142万5千円の増額であります。歳出の「総務費」増額相当額を繰越財源で対応するものであります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。7ページをご覧ください。

歳出2款1項1目「一般管理費」は、142万5千円の増額であります。合併に伴う例規改正や、財務規則の全部改正、情報公開条例、個人情報保護条例などの新規条例の制定により、例年より例規集の加除量が大幅に増加いたしましたので、追録に要する経費の不足分として補正をお願いするものであります。

8款2項1目「後三年更生園特別会計繰出金」は、2,032万3千円の増額であります。後三年更生園特別会計に対し、移転改築関連経費相当額として繰り出すものであります。

以上が、一般会計補正予算（第1号）の概要であります。

次に、「議案第23号 平成18年度大曲仙北広域後三年更生園特別会計補正予算（第1号）」についてご説明申し上げます。

「補正予算書」の8ページでございます。

今回の補正は、自立支援システム使用料に係る「事務費」と「事業費」の歳出組替と、移転改築事業に関する「事業費」の増額補正であります。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,032万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億4,836万6千円とするものであります。

詳細につきましてご説明申し上げます。13ページをお開きください。

歳入4款1項1目「一般会計繰入金」は、2,032万3千円の増額であります。用地取得費や用地造成工事費等の移転改築事業関連経費を一般会計から繰り入れるものであります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。14ページをお開き願います。

歳出1款1項1目「事務費」は、41万4千円の増額であります。これは新たに施行された障害者自立支援法に対応する自立支援システムの使用料、月額5万1,744円、8カ月分の予算措置をお願いするものであります。

歳出2款1項1目「事業費」は、1,990万9千円の増額であります。このうち移転改築事業関連経費としましては、先ほど、鎌田副管理者がご説明申し上げましたとおり、13節「委託料」が用地測量と登記業務の委託料として80万円、15節「工事請負費」が造成工事費分として1,470万7千円、17節「公有財産購入費」は、建設用地の不足分として新たに取得する土地の買収費として481万6千円であります。

なお、14節の「使用料及び賃借料」は、入所利用者の寝具リース料として計上していたものであります。障害者自立支援法の施行により寝具リース料が入所利用者の自己負担となったことから、「事務費」で増額した自立支援システムの使用料分相当額41万4千円を減額するものであります。

以上が、後三年更生園特別会計補正予算（第1号）の概要であります。

次に、「議案第24号 平成18年度大曲仙北広域角間川更生園特別会計補正予算（第1号）」についてご説明申し上げます。

15ページをお開きください。

今回の補正は、後三年更生園と同様、自立支援システム使用料に係る「事務費」と「事業費」の歳出組替と、県の委託事業の委託費確定による「県支出金」の増額補正であります。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ116万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億5,056万1千円とするものであります。

20ページをご覧くださいと存じます。

歳入3款1項1目「地域療育等支援事業県委託金」は79万6千円、2目「放課後生活支援事業県委託金」は36万7千円、合計116万3千円の増額であります。これは、県委託金の確定によるものであります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。21ページをご覧ください。

歳出1款1項1目「事務費」は41万4千円の増額、2款1項1目「事業費」は41万4千円の減額であります。内容につきましては、後三年更生園特別会計と同様、自立支援システム使用料の増額と寝具リース料の減額であります。

4款1項1目「地域療育等支援事業費」は、79万6千円の増額であります。これは、県の委託を受け、在宅の障害児（者）に対する外来及び訪問による支援を実施しているものであります。委託金が増額決定されたことから、園の近くに、新たに拠点センターを借り受けることとし、そのための経費として、14節に地域サポートセンター借上料に係る不足分22万9千円、それに付随する経常経費として、燃料費、電気料、水道料の「需用費」及び浄化槽検査料、汲取料の「役務費」を計上させていただくものであります。

次に、22ページをご覧ください。5款1項1目「放課後生活支援事業費」は、36万7千円の増額であります。これにつきましても、県の委託を受け、大曲養護学校児童・生徒に対する放課後等における生活支援事業を実施しているものであります。同様に委託金が増額決定されたことから、児童向けの教材費及び事務処理用パソコン1台の購入費に係る補正をお願いするものであります。

以上が、角間川更生園特別会計補正予算（第1号）の概要であります。

最後に、「議案第25号 平成18年度大曲仙北広域介護保険特別会計補正予算（第1号）」についてご説明申し上げます。

「補正予算書」の23ページをお開きください。

今回の補正は、平成17年度の介護給付費の確定に伴い、社会保険診療報酬支払基金交付金に返還額が生じたことによる「諸支出金」の増額補正であります。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,148万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ111億272万3千円とするものであります。

詳細につきましては28ページをご覧くださいと存じます。

歳入9款1項1目「繰越金」は、5,148万6千円の増額であります。

次に29ページをご覧ください。歳出8款1項2目「償還金」は、同じく5,148万6千円の増額であります。介護給付費につきましては、給付見込額に対する32%相当額が社会保険診療報酬支払基金から交付されておりましたが、平成17年度の介護給付費の確定に伴い、給付実績が見込額を下回ったことによる同支払基金への返還額が生じたものであります。

以上が、介護保険特別会計補正予算（第1号）の概要であります。

以上、議案第22号から議案第25号まで各会計の補正予算4件を一括してご説明

議 長

いたしました。よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

(橋本五郎君)

提案理由の説明が終わりました。これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。

これより「議案第22号」を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

これより「議案第23号」を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

これより「議案第24号」を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

これより「議案第25号」を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって、今期臨時会の日程はすべて終了いたしました。

これにて平成18年第2回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでございました。